

建築基準法（昭和25年法律201号）第42条第1項第5号の規定により、道路の位置として次のとおり指定しました。

【R6.3月指定分】

	指定年月日	指定者	指定番号	道路の築造者の氏名及び住所 (法人にあつては、 名称及び所在地)	道路の位置	道路の延長 (メートル)	道路の幅員 (メートル)
1	令和6年 3月4日	大隅 地域振興局長	第05—3号	曾於市末吉町本 町二丁目16番地 7 徳永久津	曾於市末吉町二之方字 石仏ノ岡6116番4及び 6116番4先(道)並び に石佛迫6193番4	34.86 8.97 31.49	6.02 6.09 6.05
2	令和6年 3月6日	鹿児島 地域振興局長	第5—3号	いちき串木野市 大里3246番地5 有限会社マツバ ラ 代表取締役 本田初枝	いちき串木野市湊町三 丁目246番4及び246番 9	22.98 40.64	6.00~6.37 6.00
3	令和6年 3月27日	始良・伊佐 地域振興局長	始土建 第2023-13号	鹿児島市新屋敷 町20番17号1F 株式会社スマイ ズ 代表取締役 石室屋征克	始良市平松字諏訪原 2087番6及び2087番14	33.50	6.00~6.07